

証券コード 8167  
2022年5月11日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地  
**株式会社リテールパートナーズ**  
代表取締役社長 田 中 康 男

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、ご健康状態に関わらず、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3ページから4ページ）に従って、2022年5月25日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年5月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 山口県山口市小郡黄金町1番1号  
山口グランドホテル 2階 「鳳凰・鶴の間」  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
  - ◎報告事項
    1. 第69期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第69期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
計算書類の内容報告の件
  - ◎決議事項
    - 第1号議案 定款一部変更の件
    - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会会場へのご来場を極力お控えいただき、事前の書面またはインターネット等による議決権行使を強く推奨申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

- 株主総会にご出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、会場入場前の検温やアルコール消毒等についてご協力をお願いするほか、発熱のある方や、体調のすぐれない方のご入場をご遠慮いただく場合があります。
- 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数には限りがございます。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 開催時間を短縮することから、議場における報告事項及び議案の詳細な説明を省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 3.事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp/>) に掲載することにより、お知らせいたします。
- 4.お土産につきましては、諸般の事情により廃止とさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

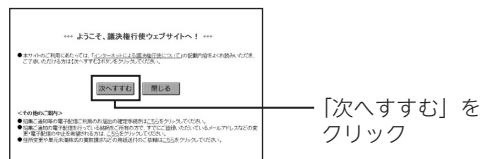
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

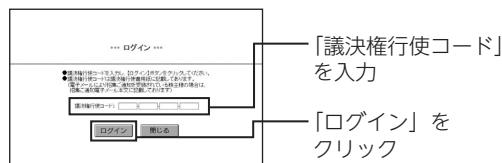
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの接種や治療薬の開発が進み、社会経済活動の正常化に向けた期待感が高まる一方、足元ではオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大が第6波として全国に広がることに加えて、原油価格の高騰による電力料金や配送料の値上げが及ぼす影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減の状況に合わせて販売動向は変化し、巣ごもり需要の高まりなどの消費傾向は続いているものの、食料品・日用品の需要の高まりは前年同期に比べ緩やかなものとなりました。また、来店購買頻度の低下やネット購買の増加など、感染症拡大の影響を受けた消費者の購買行動の変化は現在も継続しており、食品を取り扱うEC事業者やドラッグストアなどを含め、業種・業態を超えた企業間の競合は一層激化しております。

このような環境のなか、当社は、「持続的な企業価値向上のために組織と経営をスピーディーに改革し、収益体質強化とグループ一体経営を推進する」をスローガンに掲げ、2022年2月期から2024年2月期までの3ヶ年にわたる第2次中期経営計画をスタートいたしました。基本戦略として、「成長戦略」「競争力の強化」「収益力の強化」「グループ連携の強化」「人材力の強化」「DX（デジタルトランスフォーメーション）の促進」「ESG経営」「資本政策」の8つの項目を定め、当社グループが長期的に目指す経営ビジョンの実現に取り組んでおります。

「成長戦略」については、新規出店及び既存店の計画的改装によるシェアの拡大を図り、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業において5店舗の新設、17店舗の改装を行ったほか、株式取得や事業譲受により6店舗を新たに加え、その他の事業においてもスポーツクラブ1店舗の新設を行いました。「競争力の強化」については、商品開発、共同調達を拡大するとともに、生鮮強化型の店舗開発による改装を進めております。「収益力の強化」については、売上総利益率の改善に努めるほか、新childセンターの稼働による物流効率の見直しやグループ物流システムの構築に向けた取り組みを実施しております。「グループ連携の強化」については、さらなるシナジー創出と経営効率向上のため、商品の共同調達、共同開発、コスト削減による利益の拡大を進めてまいりました。「DXの促進」については、ワークフローやWebによる年末調整システムの導入による業務効率の改善、レジ機能付きショッピングカートによるスマートストア開発などを進めております。「ESG経営」については、商品製造数の適正化や地域のフードバンク活動への支援を通じた食品ロスの削減、環境対応型冷蔵ケース設置や節電の推進によるCO<sub>2</sub>の削減に取り組むほか、プラスチックごみの削減のため、ペットボトル、食品トレーなどのリサイクル活動を推進しております。当連結会計年度の取り組みの一例として株式会社丸久では、山口県と民間企業によ

る“ONE FOR OCEAN～海洋プラスチックごみアップサイクル事業～”に参加し、海岸に漂着した海洋プラスチックごみの清掃活動を行うとともに、回収したプラスチックごみを原料の一部として製造した買い物かごを2021年12月より同社の3店舗に導入するなど、社会貢献活動や環境保全活動を進めております。

また、新たな販売チャネルの構築に向けた取り組みとして、移動販売事業においては、株式会社丸久で12台運行しておりました移動販売車を当連結会計年度より順次「とくし丸」へ切り替えており、2022年2月末現在、6台の「とくし丸」を稼働させております。今後、山口県内での運行車両数を増加させるとともに、株式会社マルミヤストアも参画し事業エリアの拡大を計画しております。このほか、ネットスーパー事業において、現在、株式会社丸久が山口県全域、広島県の一部地域を対象に、生鮮食品から一般食品、雑貨まで商品を自宅にお届けする「マルキュウらくらく便」は、地域の買物支援サービスとして高齢者を中心としたお客様に支持されており、行政や福祉協議会とも連携を図りながら取り組みを進めております。今後は、こうした取り組みを九州エリアにも拡大してまいります。

株式会社アークス、株式会社バローホールディングス及び当社の3社間で結成した「新日本スーパーマーケット同盟」では、4つの分科会を通じて、具体的な相乗効果の実現に向けた取り組みを行ってまいりました。引き続き、共同仕入・共同販促・共同販売や消耗資材及び什器備品のコストの削減に取り組むほか、DXの促進と業務効率化に向けた情報共有や、SDGsの推進への取り組みを開始しております。詳しくは、2022年3月9日にリリースいたしました「『新日本スーパーマーケット同盟』提携進捗状況に関するお知らせ」をご参照ください。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

営業収益は2,395億19百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は53億72百万円（前年同期比35.9%減）、経常利益は62億15百万円（前年同期比33.0%減）となりました。また、固定資産売却益など3億50百万円を特別利益に計上する一方、減損損失や固定資産除却損など14億90百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は33億71百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

#### <セグメント別の状況>

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

#### ① スーパーマーケット事業

##### （営業政策）

株式会社丸久は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら多様化するお客様のニーズにお応えするため、販売商品の見直しを図り、お客様目線での品揃えを徹底いたしました。また、2020年10月に新設した丸久プロセスセンターの稼働開始に伴い、店舗の省力化・省人化による店舗運営の効率化が実現したほか、施設・設備の刷新によりフードディフェンス（食品防衛）が強化されており、より一層安心・安全な商品を提供しております。このほか、冷蔵・冷凍

設備、ケースの入れ替えを前連結会計年度より実施しており、店舗設備を更新することで、CO<sub>2</sub>削減に向けた電力使用量の低減に取り組んでおります。

株式会社マルミヤストアは、「商圏内のシェアを上げる」「人財育成と生産性の向上」「ESG経営の推進」「グループ連携と資源の共有」を4つの柱として様々な取り組みを実施いたしました。さらなる事業の拡大のため、2021年3月に株式会社小野商店（大分県宇佐市）より、スーパーマーケット2店舗の事業譲渡を受けるとともに、同年3月に株式会社戸村精肉本店（宮崎県日南市）の株式を取得し、同社及び株式会社戸村フーズを連結子会社といたしました。これにより、当社グループとして宮崎県日南市へ初めて出店（4店舗）を行うこととなり、南九州におけるドミナント化による経営基盤の強化を図っております。また、同年9月には、株式会社戸村精肉本店が株式会社戸村牧場の株式を取得し、同社を連結子会社としております。

株式会社新鮮マーケットは、「大分県内における生鮮特化型スーパーマーケットNO.1」をスローガンに掲げ、販売点数増加に継続して取り組んでおります。生鮮在庫の適正化による鮮度・品質の向上、廃棄ロス削減による利益率の改善と従業員のSDGsへの意識向上、平日（月・水・金曜日）の開店時の売場改善による買上点数及び売上の向上に努めました。

株式会社マルキョウは、「美味しい商品をより安く」「食のデザイン化」「食のプレミアム化」を掲げ、消費者の多様化に合わせ、生鮮商品を中心とした付加価値カテゴリーや商品の開発強化を図り店舗運営を行ってまいりました。鮮魚部門では、「お魚屋さんの惣菜」「お魚屋さんの寿司」の開発、精肉部門ではブランド肉の拡充、カット技術の向上、青果部門ではカットフルーツの品揃え強化、フルーツを使用したスイーツの開発に取り組む、惣菜・寿司部門では手づくり商品の開発を増やしてまいりました。また、売上構成比の高い加工食品部門では、多様化するニーズに合わせ単品の販促とカテゴリーの販促を強化し、お客様に喜んでいただける店舗づくりを行ってまいりました。

#### （店舗展開）

株式会社丸久は、2021年4月にアルク八幡西店（北九州市八幡西区）、同年12月に丸久高千帆店（山口県山陽小野田市）を新設いたしました。また、2021年1月に閉鎖したピクロス田布施店（山口県田布施町）の建替えを実施し、同年3月に、新小型フォーマット丸久田布施店（山口県田布施町）として開店いたしました。同年8月にはサンマート美和店（山口県岩国市）、同年9月にアルク光井店（山口県光市）、丸久久米店（山口県周南市）、同年10月にアルク西宇部店（山口県宇部市）、アルク光店（山口県光市）、同年11月に丸久大島小松店（山口県周防大島町）、丸久徳地店（山口県山口市）、2022年1月にサンマート人丸店（山口県長門市）、丸久上木部店（山口県防府市）、同年2月に丸久厚狭店（山口県山陽小野田市）を改装しております。なお、同年11月には改装のためアルク防府店（山口県防府市）を休業しており、当連結会計年度末の営業店舗数は88店舗（うち「アルク」は43店舗）となっております。

株式会社マルミヤストアは、2021年3月に株式会社小野商店より譲り受けたスーパーマーケット2店舗を、マルミヤストア安心院店（大分県宇佐市）、院内店（大分県宇佐市）としてそれぞれ開店いたしました。このほか、改装のため同年8月より休業しておりました三重店（大分県

豊後大野市)を同年10月に開店し、2022年2月に鶴町店(宮崎県日向市)を閉鎖しており、当連結会計年度末の営業店舗数は43店舗となっております。また、株式会社新鮮マーケットの営業店舗数は14店舗であります。なお、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社戸村精肉本店は、スーパーとむら油津店、吾田店、飢肥店、星倉店(いずれも宮崎県日南市)を営業しており、当連結会計年度末の営業店舗数は4店舗であります。

株式会社マルキョウは、2021年3月にマルキョウ空港通り豊店(福岡市博多区)、同年4月に杷木店(福岡県朝倉市)、同年7月に小郡店(福岡県小郡市)、同年8月に朝倉店(福岡県筑前町)、同年9月に久山台店(長崎県諫早市)、同年11月に高田店(福岡県糸島市)をそれぞれ改装し、同年12月に大村松並店(長崎県大村市)を新設いたしました。また、同年11月に大村店(長崎県大村市)、諫早店(長崎県諫早市)を閉鎖し、当連結会計年度末の営業店舗数は84店舗となっております。

これらにより、スーパーマーケット事業における当連結会計年度末の営業店舗数は、233店舗となっております。

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,189億50百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益53億74百万円(前年同期比34.9%減)となりました。

## ② ディスカウントストア事業

(営業政策)

株式会社アタックスマートは、節約志向が継続するなかで、「誠心誠意価格でお答えします」をスローガンに掲げ、九州エリアにおけるドミナント戦略とEDLP(エブリデイ・ロープライス)による価格戦略を柱に、経営成績の向上に取り組んでまいりました。

(店舗展開)

株式会社アタックスマートは、2021年5月にアタックサエラ店(熊本県甲佐町)を新設いたしました。これにより、ディスカウントストア事業における当連結会計年度末の営業店舗数は32店舗となっております。

以上の結果、ディスカウントストア事業におきましては、営業収益202億58百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益2億86百万円(前年同期比33.2%減)となりました。

## ③ その他事業

保険代理業を行う株式会社RPG保険サービスは、顧客満足度の向上と信頼を高めるために、営業力強化とコンプライアンスの徹底に注力いたしました。また、当社グループ内で情報共有を密に行い販路を広げ、経営基盤の強化と業務品質の向上に努めております。

スポーツクラブ事業を行う株式会社丸久は、2021年4月にスポーツクラブ2号店となるアクトスWill\_G黒崎(北九州市八幡西区)を新設いたしました。同店舗では新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下においても、感染症対策を徹底し営業を継続しており、順調に会

員数を獲得しております。

なお、当連結会計年度より食品製造業を営む株式会社戸村フーズ及び株式会社戸村牧場が当社グループの連結子会社に加わり、同社の経営成績をその他事業の区分に含めております。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益5億65百万円（前年同期の営業収益は88百万円）、営業利益96百万円（前年同期の営業利益は3百万円）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

(単位 千円)

部 門	当連結会計年度 売上高	対前連結会計年度 増減率
生 鮮 食 品	103,058,920	1.2 %
加 工 食 品	121,820,666	△2.2
住 居 関 連 品	8,683,670	△5.1
衣 料 品 ・ そ の 他	3,219,363	△7.4
合 計	236,782,622	△0.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は59億43百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗の開設と既存店の改装、ディスカウントストア事業における新店舗の開設、その他事業におけるスポーツクラブ事業の新店舗の開設などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、自己資金、借入金及びリース契約により調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアは、2021年3月25日を効力発生日として、株式会社小野商店が経営するスーパーマーケット2店舗を譲り受けました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアは、2021年3月23日付で株式会社戸村精肉本店の株式を取得し、同社及び同社の連結子会社である株式会社戸村フーズを連結子会社といたしました。また、株式会社戸村精肉本店は2021年9月28日付で株式会社戸村牧場の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 66 期 (2019年2月期)	第 67 期 (2020年2月期)	第 68 期 (2021年2月期)	第 69 期 (2022年2月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	229,066,699	228,814,782	241,844,142	239,519,703
売 上 高 (千円)	226,428,420	226,154,516	239,044,351	236,782,622
経 常 利 益 (千円)	5,574,164	5,216,071	9,279,437	6,215,046
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	3,194,834	2,240,481	4,932,657	3,371,025
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	77.32	50.04	112.53	76.89
総 資 産 (千円)	104,691,550	104,801,951	114,331,344	114,377,276
純 資 産 (千円)	70,745,691	65,705,935	71,538,223	74,114,771
自 己 資 本 比 率 (%)	67.6	62.7	62.6	64.8

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束への期待はわずかに高まるものの、円安・ドル高の為替相場の推移、地政学的リスクの高まりなど、引き続き不透明な状況が続くものと想定しております。現在においても原油価格の高騰により原料費や物流費が増加しており、今後も食料品の仕入価格や電力料の上昇など、当社グループの事業活動においても多大な影響を受けることを危惧しております。また、先行きの不透明な社会情勢のなか、大きく変化する消費者の生活様式、購買行動への対応力の強化が今後の課題となります。

このような状況に対応するため、当社は、2022年2月期を初年度とし2024年2月期を最終年度とする第2次中期経営計画を策定し、「持続的な企業価値向上のために組織と経営をスピーディーに改革し、収益体質強化とグループ一体経営を推進する」をスローガンとして、重点戦略を以下のとおり定めております。

### ① 成長戦略

中国・九州エリアを中心とした新規出店及び既存店の計画的改装によるシェアの拡大、周辺事業の展開を進めてまいります。

### ② 収益力の強化

共同仕入などグループ力を活用した供給体制の強化を図るとともに、生産性向上のための設備・システムへの投資を進めてまいります。

### ③ グループ連携の強化

物流やシステムなどのグループリソースを有効活用するとともに、最終年度での会計システムの一元化及び基幹システムの統一の実現を目指しております。また、グループ資金の一元管理により経営効率を高めてまいります。

### ④ デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進

自社プラットフォーム構築によるデータ活用や、キャッシュレス化の促進（スマートレジ等）、I D-P O S データ、アプリ活用による販売促進を進めてまいります。

### ⑤ E S G 経営

フードロス及びCO<sub>2</sub>削減、リサイクル活動を積極的に展開し、SDGsの目標達成に向けた取り組みを行ってまいります。また、組織体制の整備、リスクマネジメントなどガバナンス体制の強化に努めてまいります。

2023年2月期の連結業績予想は、営業収益2,320億円（注）、営業利益54億円（前年同期比0.5%増）、経常利益63億円（前年同期比1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34億円（前年同期比0.9%増）を見込んでおります。

（注）2023年2月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用するため、営業収益予想は当該会計基準等を適用した金額となっておりますが、比較対象となる会計処理方法が異なるため、前年同期比は記載しておりません。

## (10) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

事業別セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
ディスカウントストア事業	食料品、日用雑貨品を中心としたディスカウントストア事業
その他事業	保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業他

## (11) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

当社 山口県防府市大字江泊1936番地

## ①スーパーマーケット事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)丸久	山口県防府市	88店舗	山口県、広島県、島根県、福岡県
(株)マルミヤストア	大分県佐伯市	43店舗	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県
(株)マルキョウ	福岡県大野城市	84店舗	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
(株)新鮮マーケット	大分県大分市	14店舗	大分県
(株)戸村精肉本店	宮崎県日南市	4店舗	宮崎県

## ②ディスカウントストア事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アタックスマート	大分県佐伯市	32店舗	大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、福岡県

## ③その他事業

会社名	本社所在地	事業所数
(株)RPG保険サービス	山口県防府市	1

## (12) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

事業別セグメント	従業員数 (名)		前連結会計年度末比増減 (名)	
スーパーマーケット事業	1,787	(7,075)	109	(116)
ディスカウントストア事業	150	(303)	8	(20)
その他事業	17	(16)	13	(11)
合計	1,954	(7,394)	130	(147)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (1日8時間換算) は期中平均を ( ) 内に記載しております。

## (13) 主要な借入先 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社山口銀行	4,606,250 千円
株式会社西日本シティ銀行	1,915,929
株式会社みずほ銀行	1,379,105
株式会社広島銀行	1,111,250
株式会社三井住友銀行	939,024
株式会社宮崎銀行	735,587
株式会社大分銀行	714,951
株式会社三菱UFJ銀行	400,000
三井住友信託銀行株式会社	298,356
株式会社北九州銀行	264,114

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の議決権比率 %	営業収益 千円	経常利益 千円	当期純利益 千円	主要な事業
(株)丸久	1,000,000	100.0	96,318,381	3,128,938	1,335,159	スーパーマーケット事業
(株)マルキョウ	5,996,200	100.0	81,638,496	1,771,175	1,301,646	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤストア	808,289	100.0	27,418,933	674,167	502,045	スーパーマーケット事業
(株)アタックスマート	50,000	100.0 (100.0)	20,258,508	284,309	128,590	ディスカウントストア事業
(株)新鮮マーケット	50,000	100.0 (100.0)	11,373,115	288,611	173,892	スーパーマーケット事業
(株)青木商事	10,000	100.0 (100.0)	8,449,185	158,640	104,403	スーパーマーケット事業
(株)戸村精肉本店	5,000	100.0 (100.0)	2,334,675	△1,497	△783	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤ水産	50,000	100.0 (100.0)	1,491,237	31,253	20,000	水産物の仕入、販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項 (2022年2月28日現在)

会社名	住所	帳簿価額の合計額 千円	当社の総資産額 千円
(株)マルキョウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	17,182,884	44,898,955
(株)丸久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289,474	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の8社を含む11社であります。

当連結会計年度の営業収益は2,395億19百万円(前年同期比1.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は33億71百万円(前年同期比31.7%減)となりました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 46,646,059株  
(3) 株主数 21,661名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ア ー ク ス	3,136,400 株	7.15 %
株式会社バローホールディングス	3,136,400	7.15
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	2,507,800	5.71
池 田 興 産 有 限 会 社	2,259,100	5.15
丸 久 共 栄 会	2,258,540	5.15
齊 田 キ ミ ヨ	1,468,000	3.34
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,411,165	3.21
株式会社西日本シティ銀行	1,215,000	2.77
ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社	1,000,000	2.28
宮 野 美 代 子	955,067	2.17

(注) 持株比率は、自己株式（2,802,727株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	8,293 株	8 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告17ページ「4.(2)取締役の報酬等の額」に記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
※取締役社長	田 中 康 男	(株)丸久代表取締役社長
※取締役副社長	池 邊 恭 行	(株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)アタックスマート代表取締役会長 (株)マルミヤ水産代表取締役会長
※取締役会長	斉 田 敏 夫	(株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役会長
専務取締役	清 水 実	(株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長 兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービ ス代表取締役社長
取 締 役	川 野 友 久	(株)マルミヤストア常務取締役経営管理本部長 (株)アタックスマート取締役 (株)マルミヤ水産監査役
取 締 役	宇 佐 川 浩 之	(株)丸久常務取締役経営企画室長 (株)R P G 保 険 サ ー ビ ス 取 締 役
取 締 役	青 木 保	
取 締 役	坂 本 守	(株)マルキョウ代表取締役社長
取 締 役	吉 村 猛	
取締役常勤監査等委員	河 口 顕 夫	(株)丸久監査役 (株)R P G 保 険 サ ー ビ ス 監 査 役
取締役監査等委員	上 田 和 義	上田・藤井総合法律事務所代表
取締役監査等委員	柴 尾 敏 夫	(株)新鮮マーケット監査役
取締役監査等委員	藤 井 智 幸	(株)マルキョウ常勤監査役 (株)青木商事監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、河口顕夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 取締役のうち、吉村猛氏、上田和義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏は社外取締役であります。

4. 当社は、取締役監査等委員上田和義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社のすべての取締役、執行役及び監査役となります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について填補されることとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

## (2) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	98,185	2,400	88,632	7,153	10
(うち社外取締役)	(2,400)	(2,400)	(-)	(-)	(1)
取締役監査等委員	11,400	11,400	-	-	5
(うち社外取締役)	(7,200)	(7,200)	(-)	(-)	(3)
合計	109,585	13,800	88,632	7,153	15
(うち社外役員)	(9,600)	(9,600)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 上表には、2021年5月25日開催の第68期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 1名及び取締役監査等委員1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は10,350千円であります。
4. 業績連動報酬等にかかる当社グループの業績指標は連結経常利益であり、その実績は92億79百万円であります。  
当該指標を選択した理由は、当該指標を当社グループの最重要経営課題のひとつである収益体質の改善のための中期経営計画における重要な指標としているからであります。当社の業績連動報酬は、基準報酬額の9割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じたもので算定されております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての条件等は、「4.(3)取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方式に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
6. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額につきましては、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8千万円以内 (うち社外取締役分は年額3千万円以内) と決議いただいております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。  
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役 (監査等委員を除く) の員数は8名 (うち社外取締役1名) です。  
さらに、2021年5月25日開催の第68期定時株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) に対し、上記報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総額を年額3千万円以内とし、当該株式と引き替えに金銭の払い込みは要しないものと決議しております。また、当該割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数を年60,000株以内と決議いただいております。  
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の員数は8名です。
7. 取締役 (監査等委員) の報酬等の額につきましては、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。  
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役 (監査等委員) の員数は4名 (うち社外取締役3名) です。

(3) 取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

役員報酬等の構成は、グループ役員報酬基準を、グループ各社の社内取締役・社外取締役、監査等委員、監査役の別に応じて設定しております。

ア. 社内取締役の報酬は、グループ業績連動報酬基準を適用し、業績に応じた報酬額としております。

イ. 社外取締役及び取締役監査等委員、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点からグループ役員報酬基準にて定めた報酬額としております。

ウ. 基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定いたします。

エ. 使用人兼務取締役の使用人部分の報酬につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

② 手続き

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。取締役の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、取締役監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて検討した内容を取締役に答申した上で、取締役会にて決定いたします。

③ 役付取締役・取締役報酬の決定方針と手続き

役付取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で定められた年額の範囲内を上限とし、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めたグループ役員報酬基準及びグループ業績連動報酬基準に基づき、各社の業績を連動させた個別報酬を審議し、その意見を取締役に答申した上で、取締役会の決議により、報酬等の額を決定しております。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、業績連動報酬等である金銭報酬及び非金銭報酬等である株式報酬（譲渡制限付株式）で構成し、社外取締役及び取締役監査等委員には基準報酬額を基本報酬である金銭報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額については、専任取締役を除き、役職ごとに取締役1に対し、代表取締役社長2、代表取締役会長及び代表取締役副社長1.5、専務取締役1.25の割合で取締役会において基準報酬額を決定し、業績連動報酬部分は、基準報酬額の9割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じて算定した額で決定する方法を採用しております。また、譲渡制限付株式報酬部分は基準報酬額の1割で決定しております。

⑤ 報酬等を与える時期または条件に関する方針

金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等については、毎年4月開催の取締役会において決議した内容に基づく月払いとし、非金銭報酬等については毎年6月開催の取締役会において決議した内容に基づき、7月に一括して交付しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の決定にあたり、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 吉村猛

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### ② 取締役監査等委員 上田和義

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
上田・藤井総合法律事務所の代表であります。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### ③ 取締役監査等委員 柴尾敏夫

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。経営全般に関する豊富な経験と高い見識を活かし発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役監査等委員 藤井智幸

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 60,200千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 103,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、収益認識基準導入支援業務及び決算業務効率化支援業務等を委託し、対価を支払っております。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- (5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要  
会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございません。
- (6) 当該事業年度中の辞任または解任についての状況  
該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る。事務局はグループ内部統制室が務める。
- イ. グループ内部統制室は、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。
- ウ. グループ公益通報者保護規定を制定し、通報処理体制を整備・運用する。
- エ. 監査等委員会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
- (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の取締役からの報告
- (ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の会計監査人からの報告
- (ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項についての取締役または使用人からの報告

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
  - イ. 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する。
  - イ. 不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び当社子会社は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行う。
  - イ. 取締役会に付議すべき事項及び取締役会の決定した事項に基づく業務の実施に関して協議を行うため、グループ経営企画室及びグループ総務部は関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
  - ウ. 当社及び当社子会社の代表取締役及び指名された取締役による経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
  - エ. 特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
  - オ. 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、経営の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体としてコンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する。
  - イ. 子会社の重要な意思決定は当社の取締役会での承認を要するものとし、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
  - ウ. グループ内部統制室は、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査する。
  - エ. 通報処理体制の範囲を当社グループ全体とする。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項  
当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
ア. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。  
イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。  
イ. 監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。

イ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、グループ経営に重点を置いた取締役会の運営を行い、グループ経営に適応したコンプライアンス体制を維持するために、各事業セグメントの経営に対する持株会社からのバックアップ機能について充実・強化を図っております。

子会社におけるコンプライアンス委員会では、企業倫理に係る重要事項の決定、役員及び使用人への周知と教育を実施するとともに、コンプライアンス上の懸念が生じた場合における対応、未然防止、再発防止に努めるため、内部監査報告書等に基づいた課題の把握と対応方針、各種リスクについての討議を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益状況に対応した配当を行うことを基本に、配当性向の維持向上及び今後予想される販売競争激化に耐えうる企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを勘案し決定する方針を取っております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき期末配当を11円といたします。中間配当金11円と合わせて、年間配当は22円となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装などの設備投資に活用させていただいております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行などを目的として適宜検討してまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>31,946,575</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>28,393,134</b>
現金及び預金	20,165,752	支払手形及び買掛金	13,671,631
受取手形及び売掛金	1,960,626	短期借入金	5,650,000
商 品	7,106,973	1年内返済予定の長期借入金	1,477,588
貯 蔵 品	93,370	リ ー ス 債 務	381,704
前 払 費 用	314,289	未 払 消 費 税 等	611,915
未 収 入 金	995,930	未 払 法 人 税 等	730,048
未 収 収 益	1,138,856	未 払 費 用	1,447,212
そ の 他	190,358	賞 与 引 当 金	626,643
貸 倒 引 当 金	△19,582	ポ イ ン ト 引 当 金	117,569
		そ の 他	3,678,819
<b>固 定 資 産</b>	<b>82,430,701</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,869,371</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>61,602,423</b>	長 期 借 入 金	6,198,652
建 物 及 び 構 築 物	26,957,323	長 期 未 払 金	96,287
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,796,848	リ ー ス 債 務	1,204,240
土 地	27,970,919	退 職 給 付 に 係 る 負 債	146,697
リ ー ス 資 産	1,495,835	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,125
建 設 仮 勘 定	498,915	資 産 除 去 債 務	3,075,809
そ の 他	2,882,581	そ の 他	1,134,558
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,513,821</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>40,262,505</b>
の れ ん	655,091	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	858,730	<b>株 主 資 本</b>	<b>74,797,140</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>19,314,455</b>	資 本 金	7,218,000
投 資 有 価 証 券	9,214,026	資 本 剰 余 金	19,554,934
長 期 貸 付 金	31,721	利 益 剰 余 金	51,403,990
長 期 前 払 費 用	226,932	自 己 株 式	△3,379,784
敷 金 及 び 保 証 金	4,477,770	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△682,369
繰 延 税 金 資 産	3,943,431	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△598,404
そ の 他	1,420,573	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△83,964
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>74,114,771</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>114,377,276</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>114,377,276</b>

## 連結損益計算書

(自2021年3月1日  
至2022年2月28日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		236,782,622
売上原価		179,693,283
売上総利益		57,089,338
営業収入		2,737,081
営業総利益		59,826,419
販売費及び一般管理費		54,453,918
営業利益		5,372,501
営業外収益		
受取利息及び配当金	239,624	
その他の営業外収益	798,921	1,038,545
営業外費用		
支払利息	56,545	
その他の営業外費用	139,455	196,000
経常利益		6,215,046
特別利益		
固定資産売却益	232,306	
投資有価証券売却益	11,443	
災害見舞金	110	
補助金収入	28,759	
補償収入	77,486	350,105
特別損失		
固定資産売却損	38,288	
固定資産除却損	301,383	
減損損失	1,073,790	
投資有価証券売却損	11,870	
投資有価証券評価損	37,043	
災害による損失	19,405	
その他	8,849	1,490,632
税金等調整前当期純利益		5,074,520
法人税、住民税及び事業税	1,731,762	
法人税等調整額	△28,267	1,703,494
当期純利益		3,371,025
親会社株主に帰属する当期純利益		3,371,025

## 連結株主資本等変動計算書

(自2021年3月1日  
至2022年2月28日)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年3月1日残高	7,218,000	19,557,616	48,953,594	△3,389,434	72,339,776
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△920,629		△920,629
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,371,025		3,371,025
自己株式の取得				△185	△185
譲渡制限付株式報酬		△2,682		9,835	7,153
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△2,682	2,450,396	9,650	2,457,364
2022年2月28日残高	7,218,000	19,554,934	51,403,990	△3,379,784	74,797,140

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2021年3月1日残高	△702,863	△98,689	△801,553	71,538,223
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△920,629
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,371,025
自己株式の取得				△185
譲渡制限付株式報酬				7,153
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	104,459	14,724	119,183	119,183
連結会計年度中の変動額合計	104,459	14,724	119,183	2,576,548
2022年2月28日残高	△598,404	△83,964	△682,369	74,114,771

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月27日

株式会社 リテールパートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目 資 産 の 部	金 額	科 目 負 債 の 部	金 額
<b>流動資産</b>	<b>629,358</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,332,327</b>
現金及び預金	340,226	短期借入金	4,300,000
前払費用	3,575	未払消費税	20,994
未収入金	285,556	未払法人税等	497
その他の	0	未払費用	6,145
<b>固定資産</b>	<b>44,269,596</b>	預り金	1,893
投資その他の資産	44,269,596	<b>固定負債</b>	<b>13,125</b>
投資有価証券	5,708,460	役員退職慰労引当金	13,125
関係会社株式	37,731,305	<b>負債合計</b>	<b>4,345,452</b>
繰延税金資産	829,831	<b>純資産の部</b>	
<b>資産合計</b>	<b>44,898,955</b>	株主資本	<b>41,376,741</b>
		資本剰余金	<b>7,218,000</b>
		資本準備金	19,065,066
		その他資本剰余金	488,787
		<b>利益剰余金</b>	<b>17,984,671</b>
		利益準備金	263,105
		その他利益剰余金	17,721,565
		繰越利益剰余金	17,721,565
		<b>自己株式</b>	<b>△3,379,784</b>
		評価・換算差額等	△823,238
		その他有価証券評価差額金	△823,238
		<b>純資産合計</b>	<b>40,553,503</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>44,898,955</b>

## 損益計算書

(自2021年3月1日  
至2022年2月28日)

(単位 千円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1,380,760	
関係会社経営指導料	309,540	<b>1,690,300</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>388,434</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,301,866</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	145,406	
その他の営業外収益	1,654	147,060
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,682	17,682
<b>経常利益</b>		<b>1,431,245</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,431,245</b>
法人税、住民税及び事業税	26,504	
法人税等調整額	1,722	28,227
<b>当期純利益</b>		<b>1,403,017</b>

## 株主資本等変動計算書

(自2021年3月1日  
至2022年2月28日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2021年3月1日残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	17,239,177	17,502,283
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△920,629	△920,629
当期純利益						1,403,017	1,403,017
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			△2,682	△2,682			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,682	△2,682	-	482,388	482,388
2022年2月28日残高	7,218,000	19,065,066	488,787	19,553,854	263,105	17,721,565	17,984,671

(単位 千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年3月1日残高	△3,389,434	40,887,385	△765,113	△765,113	40,122,272
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△920,629			△920,629
当期純利益		1,403,017			1,403,017
自己株式の取得	△185	△185			△185
譲渡制限付株式報酬	9,835	7,153			7,153
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			△58,125	△58,125	△58,125
事業年度中の変動額合計	9,650	489,355	△58,125	△58,125	431,230
2022年2月28日残高	△3,379,784	41,376,741	△823,238	△823,238	40,553,503

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月27日

株式会社 リテールパートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 義三  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2021年3月1日から2022年2月28日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月28日

株式会社リテールパートナーズ 監査等委員会

常勤監査等委員 河 口 顕 夫 ㊞  
監 査 等 委 員 上 田 和 義 ㊞  
監 査 等 委 員 柴 尾 敏 夫 ㊞  
監 査 等 委 員 藤 井 智 幸 ㊞

(注) 監査等委員上田和義、柴尾敏夫及び藤井智幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

なお、本附則は期日経過後にこれを削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（参考書類等のインターネット開示）</u> 第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、 連結計算書類および事業報告に記載または 表示すべき事項に係る情報を、法務省令の 定めるところにより、インターネットで開 示することができる。	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u>  第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新 設)	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>(電子提供措置等新設の効力発生日および同新設に伴う経過措置等)</u></p>
(新 設)	<p><u>定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の削除および第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）9名全員は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たなか やすお 田中康男 (1951年10月22日生)	1976年4月 島屋商事(株)入社 1992年4月 当社出向 1993年4月 台湾丸久(股) 総経理 1996年8月 当社入社 1998年6月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年6月 当社経営企画室長 2000年5月 当社取締役 2001年3月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄部長 2003年3月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年3月 同社代表取締役会長 2004年4月 当社常務取締役 2005年5月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年9月 (株)丸久保険サービス(現(株)RPG保険サービス)代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業本部長 2010年6月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 (株)丸久代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役社長	37,702株
(選任の理由) 田中康男氏は、1998年より当社の関連会社の代表取締役社長、2004年に当社の常務取締役として、2010年に当社代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より持株会社移行後の当社代表取締役社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	い け べ や す ゆ き 池 邊 恭 行 (1972年11月11日生)	1995年 4 月 (株)大分銀行入行 2004年 8 月 同行竹田支店係長 2007年 4 月 同行竹田支店支店長代理 2007年 8 月 同行臼杵支店支店長代理 2008年 8 月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年 8 月 同社代表取締役社長 (現任) 2010年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年 7 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2016年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役社 長 2018年 5 月 (株)マルミヤ水産取締役 (現任) 2019年 5 月 (株)アタックスマート取締役 2021年 5 月 (株)アタックスマート代表取締役会長 (現 任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)マルミヤ水産取締役 (株)アタックスマート代表取締役会長	12,017株
(選任の理由) 池邊恭行氏は、(株)大分銀行での業務経験を経て、2008年に(株)マルミヤストア代表取締役社長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社代表取締役副社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	さいたとしお 齊田敏夫 (1955年2月24日生)	1976年4月 (株)マルキョウ入社 1985年7月 同社日野店店長 1988年12月 同社取締役 1989年9月 同社セルフ営業部長兼青果部長 1991年1月 同社常務取締役 1991年1月 同社営業本部長兼食品部長 1994年12月 同社専務取締役 1995年2月 (株)青木商事取締役 1997年12月 (株)マルキョウ取締役副社長 1997年12月 (株)青木商事代表取締役社長 2000年10月 (株)マルキョウ営業統括本部長 2001年12月 同社代表取締役社長 2014年12月 同社代表取締役会長 (現任) 2017年3月 当社代表取締役会長 (現任) 2021年5月 (株)青木商事代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役会長	59,823株
(選任の理由) 齊田敏夫氏は、1994年より(株)マルキョウの専務取締役として、1997年に同社取締役副社長、2001年に代表取締役社長、2014年に同社代表取締役会長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2017年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	しみず みのる 清水 実 (1959年8月28日生)	1987年4月 当社入社 1992年4月 当社本部財務経理部主任 1994年4月 当社本部経営企画室主任 2001年11月 当社アルク三田尻店店次長 2003年3月 当社本部財務経理部マネージャー 2007年5月 当社財務経理部長 2009年3月 当社執行役員 2011年5月 当社取締役財務経理部長兼システム管理部長 2012年6月 当社取締役管理本部長兼システム管理部長 2014年1月 当社常務取締役管理本部長兼システム管理部長兼グループ管理部長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 (株)丸久取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長 2018年5月 (株)中央フード代表取締役社長 2018年5月 (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)中央フード代表取締役社長 2020年5月 (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービス代表取締役社長(現任) 2020年5月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービス代表取締役社長	16,047株
(選任の理由) 清水実氏は、2011年に当社の取締役財務経理部長兼システム管理部長、2020年より(株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービス代表取締役社長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役、2020年より当社専務取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	かわのともひさ 川野友久 (1962年8月26日生)	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 1995年12月 (株)ジョイフル入社 2007年4月 (株)マルミヤストア入社 2007年8月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年8月 同社取締役経理部長 2011年8月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年8月 同社常務取締役経理部長 2014年8月 (株)マルミヤ水産監査役(現任) 2014年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室長 兼総務部長 2015年7月 当社取締役(現任) 2016年4月 (株)新鮮マーケット取締役 2016年5月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長兼 経営企画室長 2018年5月 同社常務取締役管理本部長 2020年3月 同社常務取締役経営管理本部長(現任) 2021年5月 (株)アタックスマート取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア常務取締役経営管理本部長 (株)アタックスマート取締役 (株)マルミヤ水産監査役	6,652株
(選任の理由) 川野友久氏は、2007年に(株)マルミヤストアの取締役経理部長、2012年より同社常務取締役経理部長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	う さ が わ ひ ろ ゆ き 宇佐川 浩之 (1961年5月21日生)	1985年3月 当社入社 2007年2月 当社宮市店店長 2013年6月 当社経営企画室部長 2015年7月 当社グループ経営企画室長 2016年3月 ㈱丸久執行役員経営企画室長 2017年5月 同社取締役経営企画室長 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年5月 ㈱丸久常務取締役経営企画室長(現任) 2020年5月 ㈱RPG保険サービス取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱丸久常務取締役経営企画室長 ㈱RPG保険サービス取締役	5,395株
(選任の理由) 宇佐川浩之氏は、2013年より当社の経営企画室部長として、2015年より当社グループ経営企画室長、2017年より㈱丸久取締役経営企画室長として、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を有しております。2019年より当社取締役グループ経営企画室長としてその豊富な経営経験を活かして当社のグループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
7	あ お き た も つ 青木 保 (1956年4月19日生)	1981年10月 DH&S会計事務所入所 1990年4月 ㈱関西スーパーマーケット入社 同社経理部経理課長 1992年4月 同社経理部予算管理課長 1994年4月 同社経理部次長 2002年5月 同社経理グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジャー 2007年6月 同社取締役経理部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年7月 同社取締役経営企画室長 2017年8月 当社入社 グループ内部統制室長 2018年5月 当社取締役グループ内部統制室長(現任)	4,438株
(選任の理由) 青木保氏は、2002年より㈱関西スーパーマーケットの経理グループマネジャー、2007年に同社取締役経理部長、2015年より同社取締役経営企画室長として活躍し、食品スーパーマーケットの経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また2017年より当社のグループ内部統制室長、2018年より当社取締役としてその豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	さ か も と ま も る 坂 本 守 (1967年10月5日生)	1990年3月 (株)マルキョウ入社 1996年4月 同社営業本部課長 1996年5月 同社日佐店店長 1997年7月 同社営業本部課長 2003年4月 同社食品部次長 2009年4月 同社食品部部长 2014年12月 同社取締役セルフ本部長 2015年12月 同社取締役営業本部副本部長 2017年7月 同社取締役管理本部長 2019年5月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2021年5月 同社代表取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役社長	4,645株
(選任の理由) 坂本守氏は、(株)マルキョウにおいて店長、バイヤーを経験し、2014年に同社取締役、2019年より同社取締役管理本部長兼経営企画室長、2021年5月より同社代表取締役社長を務めたことから、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を得ており、(株)マルキョウの業績向上に寄与しております。その経営経験を活かし、引き続き当社経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進するに適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	くすのき ま さ お 楠 正 夫 (1948年1月3日生)	1970年4月 徳山曹達(株)(現(株)トクヤマ)入社 1997年6月 同社化成品営業部長 2000年6月 同社理事セメント事業部副事業部長 2001年6月 同社取締役セメント事業部副事業部長 2002年4月 同社取締役セメント部門長 2003年4月 同社常務取締役セメント部門長 2011年4月 同社常務取締役執行役員 セメント部門管掌 兼 ESSプロジェクト グループ管掌 2011年6月 同社顧問 (株)エクセルシャノン代表取締役社長 2015年4月 (株)トクヤマ執行役員 2015年6月 同社代表取締役会長執行役員 2019年4月 同社代表取締役 2019年6月 同社相談役(現任) 2021年9月 (株)丸久社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)トクヤマ相談役 (株)丸久社外取締役	304株
(選任の理由及び期待される役割の概要) 楠正夫氏は、(株)トクヤマにおいて経営者としての豊富な経験・実績を得ており、また、長年にわたり経済界の要職を歴任し、高い見識を有しております。2021年より(株)丸久社外取締役として取締役会の審議において、当社子会社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。			

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	ふ な ざ き み ち こ 船 崎 美 智 子 (1957年8月17日生)	1979年4月 山田石油(株)入社 1993年5月 Do House入社 1995年6月 エスティ・メイト代表 1998年4月 ライフスタイル研究所代表 2002年4月 やまぐち県民活動支援センターセンター長 2006年6月 山口県立大学 地域共生センター 2007年4月 特定非営利活動法人市民プロデュース理事長 2007年4月 山口県立大学 国際文化学部 非常勤講師 2013年6月 ライフスタイル協同組合代表理事(現任) 2017年4月 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長(現任) 2021年9月 (株)丸久社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ライフスタイル協同組合代表理事 (株)ライフスタイル研究所代表取締役社長 (株)丸久社外取締役	100株
<p>(選任の理由及び期待される役割の概要)</p> <p>船崎美智子氏は、(株)ライフスタイル研究所を設立し、生活者の視点や、女性の生き方を支援する生活提案ビジネスを起業し、その後、株式会社へ法人化するなど、経営者としての経験もあり、当社の経営に消費者目線での適切なアドバイスができるものと判断しております。2021年より(株)丸久社外取締役として取締役会の審議において、当社子会社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数には、リテールパートナーズ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 楠正夫氏、船崎美智子氏は社外取締役候補者であります。各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、楠正夫氏、船崎美智子氏を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本株主総会において就任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、楠正夫氏、船崎美智子氏が、本株主総会において就任が承認された場合、法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告16ページに記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役スキル・マトリックス

取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野は以下のとおりであり、各候補者が取締役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

	氏名	独立役員	指名報酬委員	専門スキル								
				企業経営	業界経験	事業戦略	営業販売	財務会計 金融	法務 コンプライアンス	人材開発	サステナビリティ ESG	システムDX
取締役	田中 康男		○	○	○	○			○			
	池邊 恭行			○	○	○	○					
	斉田 敏夫			○	○	○	○					
	清水 実				○			○			○	○
	川野 友久				○	○		○		○		
	宇佐川 浩之				○	○					○	○
	青木 保				○	○		○	○			
	坂本 守			○	○		○			○		
	楠 正夫	○		○		○			○			
	船崎 美智子	○		○						○	○	
監査等委員	河口 顕夫				○	○		○	○			
	上田 和義	○	○						○		○	
	柴尾 敏夫	○	○					○	○			
	藤井 智幸	○	○					○	○			

上記一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

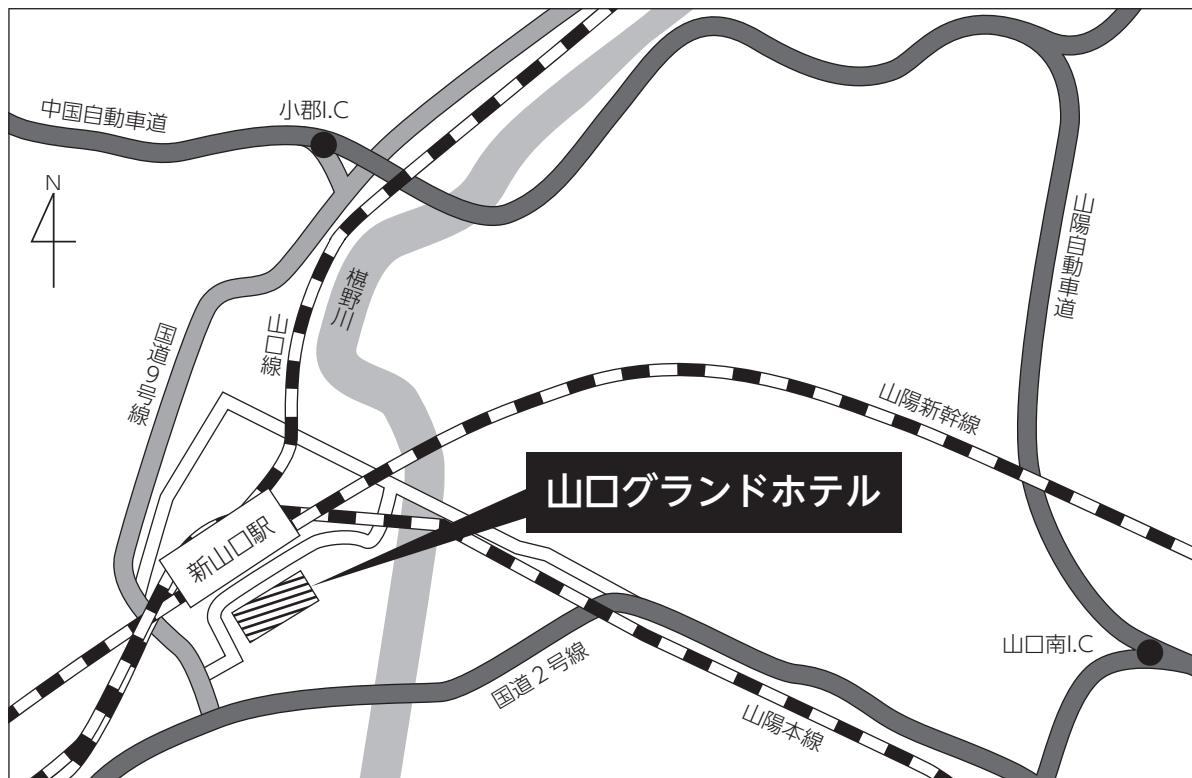
各取締役が保有する主要なスキルを最大4つまでに絞り表示しております。

各取締役候補者に特に期待する項目を表示しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 山口グランドホテル 2階「鳳凰・鶴の間」  
山口県山口市小郡黄金町1番1号  
電話 (083) 972-7777



- J R 新山口駅 新幹線口より徒歩1分
- 中国自動車道 小郡インターより約7分
- 山陽自動車道 山口南インターより約10分

## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、ご出席される際にはマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、可能な限り議決権の事前行使をお願い申し上げます。郵送による投票は、2022年5月25日（水）午後6時到着分まで有効となります。

なお、お土産につきましては、諸般の事情により、廃止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。